

行歯会だより 第128号



出典：(株)コムネット

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

平成30年1月号

1. 年頭所感

行歯会 会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子

2. 【報告】第38回全国歯科保健大会及び第25回全国歯科保健推進研修会

富山県厚生部健康課 主幹 片岡照二郎

3. 第25回全国歯科保健推進研修会 in 富山参加報告

市原市保健センター 高澤みどり

4. 全身に目を向けて変わる、広がる口腔機能の発達支援 PartⅢ

プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科 非常勤講師
修士（社会学）、地域歯科保健分野 認定歯科衛生士 赤井 綾美

5. 若手奮闘記 No.18【厚生労働省歯科保健医療行政実務研修レポート】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所 小瀧 由貴

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 隈井めぐみ

6. 都道府県世話役のつぶやき ～兵庫県・茨城県～

神戸市保健所口腔保健支援センター 渡辺 雅子

茨城県水戸保健所 石塚 英子

1. 年頭所感

行歯会 会長（江戸川区葛西健康サポートセンター） 長 優子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、行歯会の運営および活動につきまして、旧年中に賜りましたご理解とご協力に深く感謝申し上げます。



昨年は、行歯会第4期執行部として、心機一転、新たなスタートを切りました。行歯会だよりでは、都道府県世話役の方々に毎号2名ずつ、全国各地の情報をご執筆いただいているところです。掲載の順番にはある法則がありますが、皆さんお気づきでしょうか？今、改めて、理事・世話役の皆さんの記事を眺めながら執筆しています。

行歯会は、メール上での迅速なやり取りが強みではありますが、一方で、全国組織であるが故に、顔の見える関係性を築きにくいという点があります。そこをなんとかしたいと思っていたところ、昨年、富山県の方々の計らいと、東北・甲信越・北陸ブロック理事の方々のご尽力により、全国歯科保健大会の前日研修にて、行歯会をPRする機会をいただくことができました（詳細は、高澤副会長の記事をご覧ください）。私は、業務の都合で懇親会からの参加となりましたが、多くの会員の方々の参加があり、特に、若手がたくさん集ってくださったことに、脈々と繋がりが広がっていることを改めて感じました。今年も色々な場面で、多くの方々にお会いできれば幸いです。

昨年は、私の身近なところでも新規採用が相次ぎ、若手を育成する立場として、行政における歯科衛生士の役割を考える場面が多くありました。人材育成は、行歯会として今期に成すべきことの一つでもあります。行政歯科専門職はもちろんのこと、地域で健康づくりを展開するための資源としての人材育成も必要と考えています。

また、厚生科学審議会の歯科口腔保健の推進に関する専門委員会において、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の中間評価について検討がなされています。第5回（平成29年10月18日）では、「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針」について、歯科口腔保健法の内容を反映させ、実態に合わせて改正することが提案されました。この点については行歯会としても会員の皆さんのご意見を伺うことができればと思います。

- 歯科口腔保健の推進に関する専門委員会 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei.html?tid=127753>)
- 「都道府県及び市町村における歯科保健業務指針について（平成9年3月）」（歯っとサイト）(<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/konkyo.html>)

行政の歯科専門職は少数職種ですから、周囲を巻き込み、つなぐ力が必要です。職種間はもちろんのこと、庁内の部署間連携がとても大切なことを実感した一年でした。行政の中で専門性を発揮できるよう、常に最新の情報を把握しつつ、長年培ってきた経験を、成功も失敗も含めて会員同士で共有することで未来を切り拓き、「日本国民に世界最高水準の歯科保健を提供」することを目指しましょう。

本年が、皆様にとって実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



2. 【報告】第 38 回全国歯科保健大会及び第 25 回全国歯科保健推進研修会

富山県厚生部健康課 主幹 片岡照二郎

11 月 10 日（金）に第 25 回全国歯科保健推進研修会、翌 11 月 11 日（土）に全国歯科保健大会を開催しました。多くの皆様にご参加いただきましてありがとうございました。

開催担当として簡単にご報告させていただきます。

1 第 25 回全国歯科保健推進研修会

全国歯科保健大会の開催に併せて大会前日に開催している研修会です。

これまでの過去 24 回の歴代の内容を参考に・・・、というのは嘘で、全国歯科保健大会を富山で開催することが決まってから視察できた過去 2 回（山梨県、沖縄県）の研修会を参考に企画しました。

プログラムは以下のとおりでした。

講演①	「最近の歯科保健医療施策の動き」 厚生労働省医政局歯科保健課 歯科医療専門官 岩田 真紀代 先生
講演②	「地域における歯科保健医療の取り組み」 (1) 「全国行政歯科技術職連絡会（行歯会）とは？」 全国行政歯科技術職連絡会（行歯会）副会長 高澤みどり 先生 (2) 「南砺市における高齢者の口腔と摂食嚥下の機能維持・向上の取り組み」 富山県南砺市地域包括医療ケア部地域包括ケア課 地域包括支援センター 副主幹 竹内 嘉伸 先生 (3) 「秋田県におけるフッ化物洗口の取り組み」 秋田県健康福祉部健康推進課健康づくり推進班 口腔保健支援センター副センター長 歯科医師 田所 大典 先生
講演③	「地域歯科保健から『食べる』を支えるということ～口腔機能向上と食支援連携について～」 公立能登総合病院歯科口腔外科 部長 長谷 剛志 先生

途中でプロジェクター？パソコン？の不具合もあり、プラス司会の歯科医の要領の悪さで時間をオーバーしてしまいましたが、事後アンケート結果では、「全ての講演がわかりやすかった」「長谷先生の話は面白かった」「時間オーバーが気にならない充実した内容」などの感想が多くを占め、素晴らしいご講演をされました講師の皆さまに感謝いたします。

一方で、少数ですが、「盛りだくさんで講演の時間が少なかった」「質疑応答の時間があればよかったと思う」などのご意見をいただきました。次期研修会開催（予定？決定？予算がまだなので言えない？）の栃木県の中山先生にはこれらの点を考慮してご検討いただければ、と思います。

企画・運営にあたって、ご支援いただきました山梨県の岡安先生（当時）、沖縄県の坂名城先生、行歯会の長会長、高澤副会長はじめ役員の皆さまに深くお礼申しあげます。

2 第 38 回全国歯科保健大会

式典（開会式、表彰）、アトラクション、特別講演、シンポジウムで構成されたプログラムで、参加者は約 1,200 人でした（裏方だったため、あまり書ける内容が無く・・・）。

他の自治体はわかりませんが、本県の場合、普及啓発活動の予算化はなかなか難しい状況です。また、日頃の業務に追われていると、庁内でも「歯科の重要性」を説明する機会は乏しいです。

そのようななかで、今回の大会・研修会を開催できたことは、県民への普及啓発活動としては当然のことながら、予算要求や事前レク等を通じて、歯と口腔の健康づくりを庁内関係者に詳細に説明することができました。

大会・研修会後には県議会で質問が出たり、関係団体との会合などがあって、反復されたことで、庁内関係者の知識の定着が図れた、と勝手に思っています。

今回をきっかけに本県の歯と口腔の健康づくりが更に推進されるように努めたいです。

最後に、苦労話でも書ければ、今後の方々の参考になるのですが、脳のどこに置いたか忘れてしまいました。おそらく途中途中で苦労したかもしれませんが、すみません。思い出せません。

来年は栃木県です。~~美味しいイチゴを食べるために自己研鑽のために~~、参加したいと思っています。

3. 第 25 回全国歯科保健推進研修会 in 富山参加報告

市原市保健センター 高澤みどり

平成 29 年 11 月 10 日（金）、第 25 回全国歯科保健推進研修会が富山県で開催されました。この日は朝から雲ひとつない青空で、雨晴海岸では冬の風物詩である「けあらし」もみられたそうです。駅前の交差点からも富山連峰を眺めることができ、キリッとした空気で身を引き締め会場に向かいました。

今回は、短い時間ながらも行歯会の代表として、講演②「地域における歯科保健医療の取組み」の演者の一人として参加しました。長会長が残念ながら業務の関係で時間に間に合わないため、代役で大役を担うこととなりました。「行歯会」がこのような場で講演をするのはおそらく初ではないかと思われます。

昨年の同研修会は沖縄県で開催され、長会長と私は、1泊 2 日滞在時間約 27 時間で参加してきました。その時、富山県から片岡先生と湊さんが参加されていて、この研修会を活用して行歯会で何かできないものかと話をしてい



ました。その時は、普段会えない会員が顔を合わせることができないものかな、という話でしたが、1年後、行歯会は演者に、そして懇親会は行歯会のメンバーも参加できる顔の見える会として、沖縄での夢が身を結ぶこととなりました。

研修会は、講演①「最近の歯科保健医療施策の動き」の厚生労働省歯科保健課 岩田真紀代氏、講演②「地域における歯科保健医療の取組み」で、行歯会（高澤）、南砺市 竹内嘉伸氏、秋田県 田所大典氏の3人、講演③「地域歯科保健から『食べる』を支えるということ」の公立能登総合病院 長谷剛志氏と、総勢5人の演者が熱く語りました。



私は、長会長作成のスライドをもとに、行歯会の紹介や行政の歯科職種に求められていることやそのメリットなどを話してきました。とにかく今回は、本当はいちばん参加したいはずの長会長の思いと、私の思いと、双方を短い時間に詰め込むような形となりましたので、やや盛りだくさんとなってしまったかもしれませんが、参加された行歯会の会員から、「よかった」「そうだったのか」など、お声かけいただき、ホッと胸をなでおろす思いでした。

東北・甲信越・北陸ブロックを代表して、秋田県の田所先生が「秋田県におけるフッ化物洗口の取組み」について講演されました。代々の秋田県でご尽力された方々のご苦労が伝わってきました。臼井先生の写真が映された時は、グッとこみあげてくるものがありました（「臼井和弘氏を偲ぶ（御功績を中心に）」（行歯会だより第8号）：https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/No8_200601.pdf）。

南砺市や能登総合病院の先駆的な取組みについてはとても興味深い内容で、もっともっとお二人のお話を聞いていたと思います。「食べる」を支えることは、ますます地域歯科保健に求められており、それは決して高齢者に限定されるものではなく、ライフコースとして捉える必要性も再認識できました。

懇親会、さらには二次会、三次会とご案内いただいた南砺市の竹内氏には、心から感謝申し上げます。いろいろな方との出会いがあり、国宝瑞龍寺（高山市）からブラックラーメンまでとても富山を満喫することができ、ますます富山が好きになりました。

富山県の片岡先生や湊さんをはじめ、関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。来年度は栃木県です。是非宇都宮でも熱く語り合い、飲みましょう！



3. 全身に目を向けて変わる、広がる口腔機能の発達支援 PartⅢ

プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科 非常勤講師

修士（社会学）、地域歯科保健分野 認定歯科衛生士 赤井 綾美



6. 赤ちゃんの体重の減少と呼吸の問題

食を巡る問題の低年齢化、重症化のもう一つ重要な現象は、基本的に呼吸の弱い子どもが増加していることが考えられます。厚生労働省「出生数及び出生時体重 2,500g 未満の出生割合の推移」によれば、平成 19 年 2,500g 未満割合は 9.6%と増加しており、約 10 名に 1 人が該当します（図 11）¹⁵⁾。

出生体重減少の約半分は妊娠期間の短縮で説明できるとの報告のほか、周産期医療の発達による早産児や未熟児の救命率の増加、高齢出産や不妊治療、ハイリスク妊娠の増加に伴う帝王切開の割合の増加、周産期人材不足や分娩リスクへの配慮から過期産を回避する傾向にあるなどの社会的背景や女性のやせ願望、妊娠中の体重増加、不妊治療、喫煙などの要素も挙げられています¹⁶⁾。

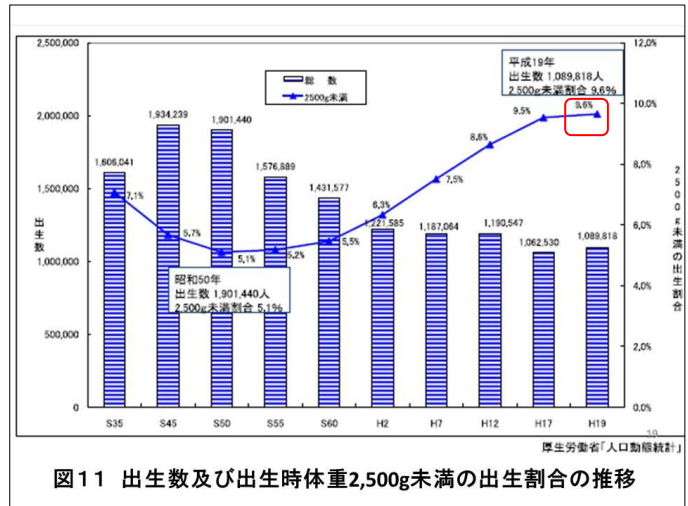


図 11 出生数及び出生時体重2,500g未満の出生割合の推移

また、乳児死亡率は低いにも関わらず 1～4 歳児死亡率は高く¹⁷⁾、厚生労働省「平成 25 年人口動態統計」によれば、「不慮の事故」による子どもの年齢・原因別の死亡数（平成 25 年）は、0 歳児では窒息が死亡原因の 8 割以上となっており、1 歳から 4 歳では交通事故が増加するものの窒息と溺死、溺水がその半数以上を占めています（表 1）¹⁸⁾。

ヒトでは胎生 34 週目頃より肺サーファクタントの分泌が始まるため、早産等で新生児において肺サーファクタントが不足している場合、肺胞が潰れやすく呼吸困難に陥ることがあります。このような新生児呼吸窮迫症候群の発生頻度は、妊娠 28 週未満で出生したヒトの約 60%、妊娠 28 週から 34 週で出生したヒトの約 30%と高率であるのに対して、妊娠 34 週以降に出生したヒトに起こる頻度は 5%未満にまで低下します¹⁹⁾。

表 1 「不慮の事故」による子どもの年齢・原因別の死亡数(平成25年)

	0歳	1～4歳	5～9歳
総数	89	109	106
交通事故	7	32	53
転落や転倒	1	5	7
不慮の溺死・溺水	4	28	29
不慮の窒息	74	29	8
煙・火・火災への暴露	—	5	4
その他	3	10	5
総数(除、交通事故)	82	77	53

(出所)厚生労働省「平成25年人口動態統計」

このように、早産や低体重出生児では呼吸に不全を生じる可能性が高く、それが口腔機能の発達に関わることを子どもに関わる専門職が共有していくことが重要です。呼吸という基盤の状態がどうかをまず「息育 (soku-iku)」にあたって評価すること、そして 3S の相互の関連性について理解を深めることが大切です。

7. 子どもの姿勢と口腔機能、呼吸の関連

図 12 に示すように口腔器官は胎生期に発生し、40 週をかけて段階的にその機能を獲得し、出生後 1 歳までに獲得すべき運動機能の練習をしてから産まれてきます²⁰⁾。その間の練習不足は運動機能に影響を及ぼすことが考えられます。

近年、胎児の姿勢による影響が報告されるようになりました(図 13)²¹⁾。胎児の正しい姿勢では口唇が閉鎖することで口腔の陰圧が高まり羊水嚥下を楽に行うことができ、出生後の哺乳や嚥下、鼻呼吸が促進されます。胎児の頸部が後屈すると口唇閉鎖が不全となり羊水嚥下が困難になります。また、口唇ができる 8 週から口への刺激が頸部と体幹の同側屈曲を促すため、口唇閉鎖不全は身体の運動発達に影響を及ぼすことが考えられます。このような胎児の姿勢の悪さは母親の姿勢の悪さや母親の骨盤の狭窄から、胎児が 20 週を過ぎて大きくなるころに現れやすくなります。胎児の指しゃぶりは 15～24 週ぐらいから始まり、口腔の機能の発達には欠かせない運動機能ですが、胎児の頸部後屈により手腕の運動範囲が制限されることにより十分な運動ができない可能性も考えられます²²⁾。

- ・ 胎生8週 口ができる
- ・ 胎生12週 嚥下反応
- ・ 胎生15～20週 口の開閉・指しゃぶり
- ・ 胎生22週 口をすぼめる
- ・ 胎生24週 吸啜・くしゃみ・呼吸運動
- ・ 胎生28週 吸啜(チューチューという動き)
と嚥下が同期

文献 20) より引用改変

図12 胎内での摂食機能の発達

正常



正常な胎勢
頤部が胸部に接するように
児頭、児背は前屈し、四肢の各関節は
屈曲して胸腹部で交差している。

異常



① 頸頂位

② 前頸位

③ 頤位

④ 踵位

文献 21) より引用改変

図13 胎児の姿勢

生後では乳児嚥下を行う赤ちゃんは鼻呼吸しかできません。しかし抱き方により頸部が後屈すると口唇が開いた状態になります(図 14)。開口筋は姿勢の影響を受けるのです。赤ちゃんは自ら閉じることとはできない上、口唇が開いた状態では正しい鼻呼吸はできません。口腔機能の発達の視点からは、口を閉じていられる姿勢が「正しい姿勢」「良い姿勢」と捉えています。特に睡眠時の口呼吸は、低酸素血症から睡眠障害として乳幼児期の発達にかかわる問題に発展したり、歯ぎしりや食いしばり、おねしょの原因になることもあります²³⁾。

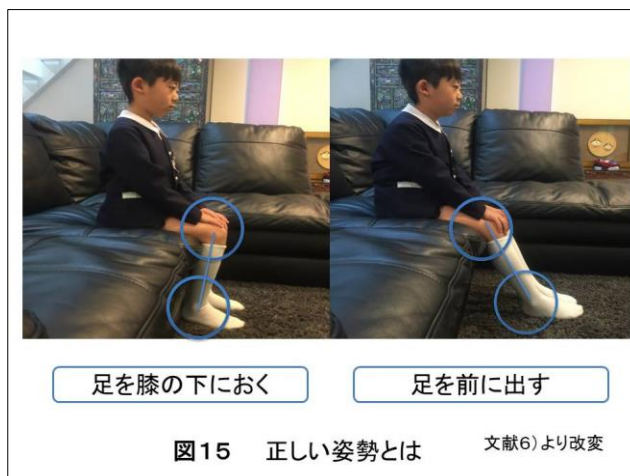


文献6)より改変

図14 赤ちゃんの姿勢(頸部後屈)と口唇閉鎖機能

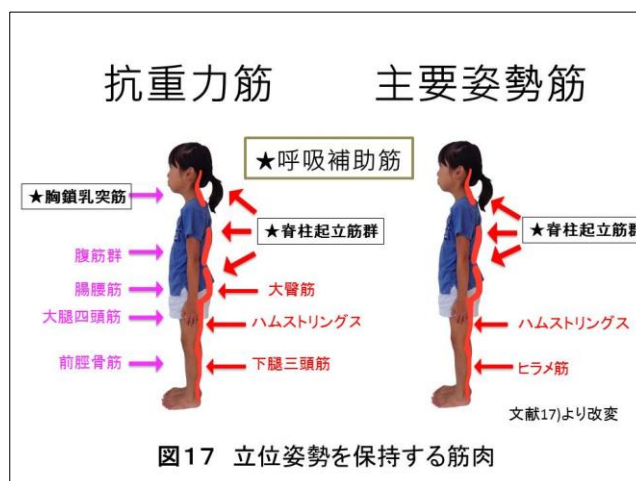
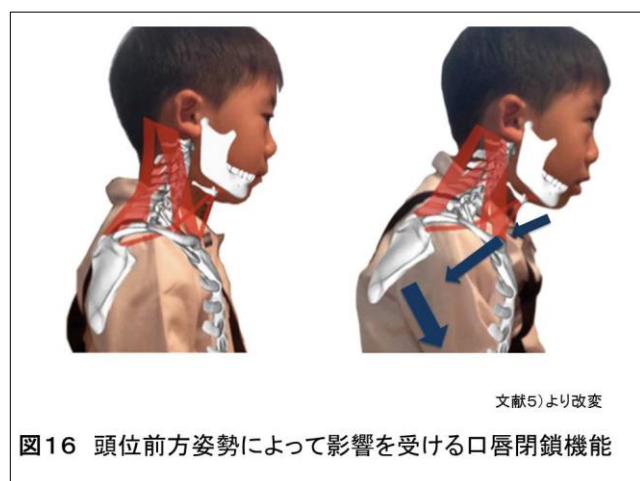
姿勢と呼吸の関連から、「正しい呼吸」とは口唇が閉鎖した状態での鼻からの呼吸で、鼻呼吸の中でも横隔膜を動かした腹式呼吸です。安静時において行う口呼吸や横隔膜を動かさない胸式呼吸は「誤った呼吸」と言えます。姿勢はこのような呼吸のしやすさに関係しています。足底がしっかり地面につく姿勢をとることで「正しい呼吸」を行いやすくなります。

足底接地を行っていても、図 15 の右図のように足が膝よりも前に出ると、骨盤が倒れやすく仙骨で座る姿勢になり胸部が圧迫され、横隔膜を動かした呼吸が難しくなります。左図のように足を膝の下またはそれより後方に置くと、重心は足指側になり、自然と骨盤は起き上がり、座骨で座る姿勢になります。重心を踵側に置いた座り方よりも、横隔膜を動かした正しい呼吸がしやすくなります^{5,6)}。子どもたちには「すぐに立ち上げられる位置に足を置く」と単純化して説明すると伝わりやすいようです。



また近年、外反母趾、浮き指（指上げ足）、扁平などの足指の変形が乳幼児にも見られるようになってきました。人間は、立つと全体重が足裏にかかるため、足指を使えていなかったり、足指に変形があると、重心が踵側に後退し、全体のバランスを取ろうとすると頭位前方姿勢となります。

頭位前方姿勢では、舌骨下筋（肩甲舌骨筋、胸骨舌骨筋）の働きによって舌骨が下方に引っ張られ、口が開きやすい姿勢になります（図 16）。人間が立って歩けるのは、重力に対して立位の姿勢を保持するための筋肉、抗重力筋（図 17）の働きがあるからです。



抗重力筋は、うつぶせ寝での頭の持ち上げ、ハイハイ、自座位、つかまり立ち、歩行という体位変換の動作の獲得過程で体幹が鍛えられていく中で発達します。また正しい呼吸に使われる呼吸筋も抗重力筋の一つであり、呼吸や姿勢に関連しています。安静時に誤った呼吸（口呼吸・胸式呼吸）をし続けていると、抗重力筋はその影響を受けさらに姿勢が崩れてしまいます。呼吸筋や抗重力筋を正しく機能させるために、腹式呼吸で横隔膜を鍛えたり、足指を伸ばすストレッチにより重心を改善することがいわゆる「お口ポカン」を改善する方法になります⁵⁾。

「足育（soku-iku）」は、「息育（soku-iku）」と密接に関連し合い、抗重力筋と呼吸筋の状態やその原因と考えられる安静時の姿勢と呼吸の評価、そして誤った姿勢の結果としての足指と呼吸の評価など、総合的に姿勢を評価していくことが求められます。姿勢と呼吸の関連性を捉えながら優先すべき介入ポイントを選択していくことが大切です。

8. これまでの活動から

私はこれまで臨床や教育機関での経験を経て、12年前にフリーの歯科衛生士になりました。具体的には、特定の歯科医療機関等に属さず、歯科衛生士法第2条3項の規定に基づき、う蝕予防や乳幼児の口腔機能の発達支援、生活習慣病と歯周病の関連と糖尿病予防、オーラル・フレイルへの早期介入等をテーマとして、他の専門職種に向けての啓発および地域の住民への支援活動、多職種や地域関係機関が相互に学び合う場づくりをととしたヘルスプロモーションの実践等、様々な歯科保健指導を行っています。

とはいえ、実際の口腔機能の発達支援では、歯科衛生士として直接指導できる場面はやはり限られているため、離乳食期の親子に継続的にアクセスできる保健師や栄養士、保育士、その他子どもにかかわる専門職との連携・協働が欠かせません。胎児期からの支援がますます重要となっている現在、助産師との連携・協働も重要だと考えています。そのために、乳幼児期の口腔機能の発達への理解、適切な離乳食の提供とその進め方、卒乳や捕食行動の獲得、そして生命活動の3Sの視点など、関連職種への研修や連携・協働事業が重要であると考えています。

また様々な支援活動を通じて、歯科の臨床現場からはなかなか見えてこない家庭での生活場面（生活の現場）の変化を感じます。様々な食品の商品化の充実による供給は、「簡単便利、手軽に美味しい、いつでもどこでも」といった需要と相まって、家庭での調理の機会とともに育ちの中での調理の経験さえも奪ってしまう勢いです。その中で、おやつのだらだら食べ、おやつと食事の区別が曖昧で不規則な食生活、離乳食の遅れによる卒乳の遅れなどは、う蝕の発症に影響を及ぼすだけでなく、将来の糖尿病などの生活習慣病の発症へと繋がっており、生活場面に即した多面的で継続的な支援体制が必要となっています。

昨今、乳幼児も含めた地域包括ケアシステムの導入にあたり、多職種や様々な地域組織との連携・協働が今後の大きな課題となっています。口腔は命の始まりからその終焉に至るすべてのライフステージで他分野を繋ぐテーマとなり得ると考えています。「生命活動の3S」の視点を持ち、口腔機能の発達と全身の発達との関連についての理解を深めることで、新たな支援の視点や多職種の連携・協働につながることを期待しています。

斉藤孝は著書の『呼吸入門』で、「息は一つの身体文化である」とし、私たち日本人がしっかり持っていた呼吸に関する固有の文化が急速に失われつつあることに警笛を鳴らし、今ここで見直しておく必要性を強く発信しています²⁴⁾。また、『息の人間学』では「呼吸は、生命維持にとって食物摂取以上に基本的活動である。」「息を吸い込み産声をあげてから息が絶えるまで、人間の一生は、常に息と共にある。」という当たり前の前提を認識し、呼吸と身体や心との関係性にも言及しています²⁵⁾。この呼吸の質を左右する口腔という重要な器官の機能が命の質に関わるということを十分に認識し、今こそ求められる日本の新たな文化の醸成という視点を踏まえることで、口腔の専門家が担うべき役割のパラダイム転換がもたらされ则认为ます。



図18 新たなチャレンジ！！
発達障害の子どもの療育現場にて
運動あそび～「くぐる」「わたる」で集中力を養い、成功体験が笑顔を創る
姿勢と呼吸、心を整える <子ども指導エキスパート in 鹿児島>

そして未熟児だった私に与えられた「天命」として、近年、様々な要因により増加してきている低体重出生児・発達障害児を含む次世代の健康を願い、正しい呼吸・姿勢づくりを土台とした新たな口腔機能の発達支援にチャレンジ（図 18）して参りますので、行歯会の皆様とも連携・協働できる日が来たときには、どうぞ宜しくお願いいたします。

最後に、この気づきから歯科専門職が歯科疾患の予防や治療のみにとどまらず国民の健康維持増進に寄与し、公衆衛生の向上に寄与していくために、国民の QOL の向上という土俵で他の専門職や組織、市民と協働しながら互いの専門性を高め合う関係性を構築していくきっかけになれば幸いです。

【引用文献】

- 1) 森本俊文監修. 口腔の生理から？を解く. 東京:デンタルダイヤモンド社, 2012.
- 2) 摂食研究会ほか編著. 発生学、摂食・嚥下の現場、関連研究から学ぶ 食べる・飲むメカニズム. 東京:日本歯科新聞社, 2015.
- 3) 咀嚼研究センター設立推進グループ編「噛まない人はだめになる」, 東京:風人社, 1987.
- 4) 林万里監修. やさしく学ぶからだの発達 Part2 運動発達と食べる・遊ぶ. 東京:全国障害者問題研究会出版部, 2016.
- 5) 西川岳儀. 人生が変わる！足指スローストレッチ. 東京:実業之日本社, 2015.
- 6) 赤井綾美, 小石剛, 高島隆太郎, 西川岳儀. 子どもの口腔機能を育む取り組み[前編]-口腔機能は全身とともに育まれる-. 東京:クインテッセンス出版, 2016:「歯科衛生士」Vol.40 No.11.
- 7) 赤井綾美, 小石剛, 高島隆太郎, 西川岳儀. 子どもの口腔機能を育む取り組み[後編]-一歯科医院における発達支援のヒント-. 歯科衛生士 December 2016. クインテッセンス出版. 2016, 40, 54-67.
- 8) 厚生労働省. “平成 17 年度乳幼児栄養調査結果の概要.” <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/06/h0629-1.html> (入手日: 2017.6.24)
- 9) 厚生労働省. “平成 27 年度乳幼児栄養調査結果の概要.” <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134208.html> (入手日: 2017.6.24)
- 10) 富田かをりをほか. 食べ方相談に來所した親子の相談内容の検討. 小児保健研究 2013: 72(3): 370-376.
- 11) 前田隆ほか. 小児の摂食の機能と行動（食べ方）に関する研究 第 2 報. 小児歯科学雑誌, 1990: 28(1): 133-142.
- 12) John Mew. バイオブロック・セラピー. 東京:学研書院, 2006, : 101-102.
- 13) 近藤悦子. Muscle Wins! の矯正歯科臨床. 東京:医歯薬出版, 2007.
- 14) 小石剛ほか. 幼児における歯列および口呼吸調査 第 2 報. 小児歯科学雑誌, 2015: 53(1): 144,
- 15) 厚生労働省. “性別にみた出生時平均体重および 2,500g 未満出生数割合の年次推移—昭和 50～平成 27 年—” <http://www.mhlw.go.jp/english/database/db-hw/dl/81-1a2en.pdf> (入手日: 2017.7.5)
- 16) 吉田穂波, 加藤則子, 横山徹爾. <総説>人口動態統計からみた長期的な出生時体重の変化と要因について. 保健医療科, 2014; Vol.63 No.1, p.2-16.
- 17) 池田智明（主任研究者: 国立循環器病センター）. “新生児関連疾患が我が国の幼児死亡に与える影響（厚生労働科学研究）.” http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/07/dl/s0708-16f_0005.pdf (入手日: 2017.6.24)
- 18) 厚生労働省「平成 25 年人口動態統計」 http://www.caa.go.jp/kodomo/project/pdf/130509_project.pdf
- 19) Kumar, V., Addas, A.K., Aster, J.C., 豊國伸哉, 高橋雅英監訳. ロビンス基礎病理学（原書 9 版）. 丸善出版. 2014.
- 20) 「歯から始める子育て支援」東京, 東京都新宿区健康部健康増進課, 2009.
- 21) 新井陽子ほか. 《新看護学 14》母子看護 母性看護 小児看護（第 11 版）. 東京:医学書院, 2014.

- 22) 摂食研究会ほか編著. 発生学、摂食・嚥下の現場、関連研究から学ぶ 食べる・飲むメカニズム. 東京:日本歯科新聞社, 2015: P88-89.
- 23) 宮崎総一郎ほか編. 小児の睡眠呼吸障害マニュアル. 東京: 全日本病院出版会, 2012.
- 24) 斉藤孝. 呼吸入門. 東京: 株式会社角川書店, 2003.
- 25) 斉藤孝. 息の人間学. 神奈川: 世織書房, 2003.

プロフィール: Ayami AKAI

◆ 略 歴

昭和 60 年 歯科衛生士名簿登録。病院歯科での臨床経験 5 年を経て大阪府立看護大学医療技術短期大学部歯科衛生学科助手。平成 14 年 佛教大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻修了、修士（社会学）取得。平成 17 年よりフリーランス活動を開始。平成 23 年 認定歯科衛生士「地域歯科保健分野」認定、健康寿命延伸に向けた地域歯科保健に携わる。現在は、プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科非常勤講師（相談援助担当）、NPO 法人おひさま理事、親子療育教室にじくじら児童発達支援指導員としても活動中。

ホンマルラジオ大阪「忙しいママの味方フリー歯科衛生士」（<http://honmaru-radio.com/etyan0003/>）収録。

ホンマルラジオ奈良局パーソナリティー：お口と歯から健康を！「仏の微笑みアルカイクチャンネル」配信（<http://honmaru-radio.com/ayami/>）。

◆ 連絡先 akai-ayami@occn.zaq.ne.jp

5. 若手奮闘記 No. 18【厚生労働省歯科保健医療行政実務研修レポート】

神奈川県鎌倉保健福祉事務所

小瀧 由貴

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 隈井めぐみ

行歯会のみなさま、はじめまして。神奈川県の歯科衛生士が参加した「厚生労働省歯科保健医療行政実務研修」（平成 28 年度、29 年度）について、研修の概要をお伝えしたいと思います。

1 研修参加まで

歯科衛生士対象の研修について、厚生労働省医政局歯科保健課（以下：歯科保健課）から平成 27 年度に打診があり、本県健康増進課が中心となり調整を行い、平成 28 年 5 月から研修が始まりました。

研修のお話があった時期は、神奈川県に平成 26 年度から平成 28 年度にかけて歯科衛生士が 5 名採用され、実に 20 年以上ぶりの新人歯科衛生士が誕生していた時でした。

神奈川県の歯科衛生士は、本庁と各保健福祉事務所・センター（平成 29 年現在 8 か所）に勤務しており、基本的に各所属 1 名の配置です。ひとり職種のため目先の業務を覚えるのに精一杯になりがちですが、歯科医師と合同の歯科職研究会や、地域歯科保健研究会（夏ゼミ）等の機会に先輩方からスキルや知識を吸収しようとしています。本研修も、人材育成の一環として、まずは 5 名の新人歯科衛生士が研修対象者となりました。（神奈川県の人材育成の経緯については、行歯会だより第 114 号「神奈川県における新任歯科衛生士育成マニュアルの作成について」をご参照ください：

https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/contents/NO114_201609_10.pdf

研修受入れ部署の歯科保健課には、すでに大学から歯科衛生士が派遣されていましたが、地方行政職員の歯科衛生士を受け入れるのは厚労省としても初めてということで、事前に研修日数や研修内容については研修生である私たちの意見を聞いていただきました。神奈川県歯科職配置状況等を考慮したうえで、とても柔軟に対応していただいたと思います。

2 研修参加者

平成 28 年度：三浦汐美（健康増進課）、田村彩（平塚保健福祉事務所）、隈井めぐみ（平塚保健福祉事務所秦野センター）

平成 29 年度：荒井優希（小田原保健福祉事務所足柄上センター）、小瀧由貴（鎌倉保健福祉事務所）

平成 28 年 5 月 平成 28 年度研修オリエンテーション 厚生労働省（中央合同庁舎 26 階）にて



左から田村、三浦、歯科保健課川畑課長補佐（当時）、北原先生、小瀧、隈井

平成 29 年 11 月



平成 29 年度研修生 荒井、小瀧

3 研修目的

神奈川県歯科保健施策を把握、従事している歯科衛生士が、厚生労働省医政局歯科保健課が実施する実務研修に参加することで、広域的な視点、連携手法を学び、神奈川県歯科保健施策の立案及び進捗管理等の業務処理能力の向上にいかすことを目的としました。

4 スケジュールと研修内容

1 期 3 か月とし、期毎 1 名の研修参加として、月 2 回程度の研修日を自所属の業務と調整の上で設定しました。（原則 1 名あたり 6 日間程度：次ページの一覧表を参照）

5 研修の様子

歯科疾患実態調査見学に同行



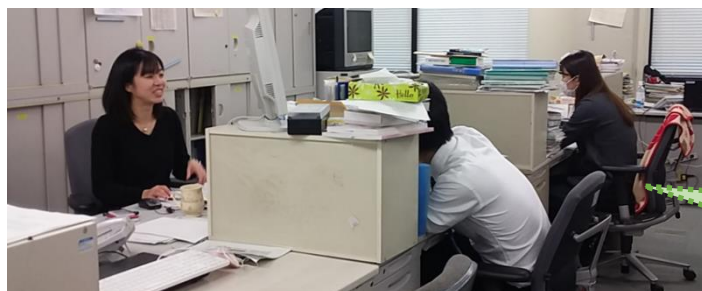
東京都多摩府中保健所での調査に同行させていただきました



歯科保健課（歯科口腔保健推進室）執務室



研修生用のデスク&PCです



執務室内では頻りに打合せが行われています

	研修時期	研修生	内容(抜粋)
平成28年度	H28年5月		オリエンテーション及び集合研修
	第1期 (H28年6月～7月)	三浦汐美	・歯科口腔保健推進室の勉強会準備、運営 ・都道府県及び市町村における歯科保健業務指針の改定に向けて意見提出 ・H28年歯科疾患実態調査都道府県説明会準備、運営 ・歯科保健支援センター長会準備、運営 ・自治体での口腔がん検診の実施状況について情報収集
	第2期 (H28年8月～10月)	田村彩	・H28年度口腔保健シンポジウムの案提出 ・「歯と口の健康週間」報告の入力、整理等 ・厚生省大臣官房審議官との勉強会に参加 ・「オーラルフレイル」に関する意見交換会に出席 ・H28年度歯科保健サービスの効果実証事業第1回作業部会出席 ・「歯周病検診の現状」「都道府県別12歳児の一人平均むし歯数」グラフ更新作業
	第3期 (H28年11月～ H29年1月)	隈井めぐみ	・歯科疾患実態調査の見学に同行 ・東京都立障害者口腔保健センターの意見交換会同席 ・サービス実証事業(認知症)第1回検討委員会に同席 ・歯科疾患実態調査精密審査会に同席 ・口腔保健シンポジウムの打ち合わせに同席 ・H28年度都道府県歯科医師会地域保健、産業保健、介護保険担当理事連絡協議会に同席
	H29年3月	研修生3名	平成29年3月18日(日)に神奈川県歯科保健総合センターで開催された、厚生労働省歯科保健課主催のシンポジウム“～子どもと大人の「食べる」と「歯と口の健康」～”に研修の一環として参加
平成29年度	H29年6月		オリエンテーション
	第1期 (H29年7月～10月)	荒井優希	- 会議等準備・聴講出席 ・平成29年度歯科保健サービスの効果実証事業（基礎疾患重症化予防等）第1回検討会に同席 ・第6回歯科医師の資質向上に関する検討会に同席 ・平成30年度「歯と口の健康週間」打合せ会に同席 ・平成29年度国民対話・シンポジウムのテーマ案の作成 - その他(集計・事務作業等)
	第2期 (H29年10月～12月)	小瀧由貴	・第5回歯科口腔保健の推進に関する専門委員会に同席 ・「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間報告書の修正 ・「食育白書」県取組みの事例紹介 ・東京都庁及び新宿区東新宿保健センター視察に同行 ・歯科保健サービスの効果実証事業打ち合わせに同席 ・口腔保健シンポジウムに関する資料作成

6 研修に参加した感想

研修環境としては、霞が関駅直結の中央合同庁舎 5 号館 20 階にある歯科保健課の執務室に研修生用のデスクや PC も用意されており、課員と机を並べて業務にあたるという形にしてくださいました。執務室内は激務にも関わらず、明るく前向きな雰囲気を感じました。

実務研修のため、執務室での事務作業や会議・打合せ等に同行することが多く、事業の規模や対象は違うものの、行政歯科職として本県業務と似たような仕事をしていることを体験し、厚生労働省が少し身近に感じた反面、国と地方自治体との役割の違いや厚生労働省の施策の流れ等を改めて学び、県として何をすべきか意識するきっかけとなりました。

その他、研修生たちの感想は以下のとおりです。

- ・ 歯科口腔保健推進室の役割として、当該推進室が省内における歯科保健推進のための司令塔のような立ち位置であることが、研修を通してよく理解できた。
- ・ 研修の中では、自身の業務について話す機会を設けて頂いた。神奈川県歯科保健事業の取り組みや自身の業務を通して伝えることができたのは、大変有意義であったと感じている。
- ・ 厚生労働省の審議官との勉強会や他機関との打ち合わせなどに参加させていただき、厚生労働省の歯科保健担当者の考えや、研究者が取り組んでいる事業について知ることができた。
- ・ 平成 28 年度のシンポジウムでは、神奈川県研修生で一つの企画に携わることができた。
- ・ 歯科保健課は、歯科医師と事務職員で構成されており、分担して歯科保健全般を扱っているようであった。扱うデータ量、関係機関が多い分、事務的な作業も時間がかかる様子が伺えた。
- ・ 役割のひとつとして、定義や制度など大枠を示すことであり、先を見据えた検討・取組みがなされている。それらは、各歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士が働く根拠となり、支えとなっているのだと感じた。
- ・ 会議等では、歯科衛生士も委員として出席しており、患者や住民等に寄り添う立場として歯科医師とは違う視点で、意見を求められることが多いのではないかと感じた。
- ・ 目の前の業務だけでなく、先を見据えて今何をすべきか、今実施していることの根拠は何か、という点で改めて考えさせられる場面が多くあった。行政歯科職として、国が実施している会議報告や施策状況について、把握した上で動く必要があるのだと改めて感じた。

7 おわりに

最後に、研修生を受入れてくださった歯科保健課の皆様、川畑元課長補佐（現災害医療センター管理課長）、研修出席を応援してくれた歯科職先輩方や職場の皆様には、貴重な機会をいただき心から感謝しています。

この原稿を書いている平成 29 年 12 月現在も研修中なのですが、歯科保健課は来年度以降の研修生を受入れも検討中とのこと。各自治体の歯科衛生士の皆様、ご興味のあるかたは是非歯科保健課へ問合せをしてみてください。

この記事の記載にあたり、写真の使用を快諾してくださった日巻課長補佐、岩田先生、川畑さんありがとうございました！

6. 都道府県世話役のつぶやき ～兵庫県・茨城県～

兵庫県のつぶやき

神戸市保健所口腔保健支援センター 渡辺 雅子



いつも行歯会では貴重な情報を教えて頂き、ありがとうございます。約 5 年前より兵庫県の世話役をしている神戸市の渡辺と申します。行歯会だよりの発行は、毎回心待ちにしていますが、自分が記事を書くとは、夢にも思いませんでした。

☆兵庫県の最近のトピックス

神戸市では、議員提案により、平成 28 年 11 月 8 日（いい歯の日）に「神戸市歯科口腔保健推進条例」が施行されました。条例制定を記念して、「こうべ花時計」にハーバーくん（神戸市歯科医師会キャラクター）を採用して、市民への啓発を行いました。（平成 27 年の啓発はこちら：<http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/promotion/mouth/plansuisin.html>）

歯科口腔保健施策をより充実させるため、平成 29 年 4 月 1 日には神戸市保健所口腔保健支援センターを設置し、従来の歯科医師 1 名（私）と歯科衛生士 5 名に加え、新たに 2 名（歯科衛生士と事務）増員して体制の強化が図られました。

条例にもとづく「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」および「神戸市歯科口腔保健推進検討会」という 2 つの有識者会議を設置し、学識経験者、歯科医療等関係者、市民代表の方々から、ご意見を頂き、神戸市の歯科口腔保健施策を推進しているところです。

現在は、「こうべ歯と口の健康づくりプラン（平成 26～29 年度）」の改定作業の真っ只中で、月 1 回程度、上記の会議を開催して、様々なご意見を頂戴しています。5 年後を目指して、熱い議論があり、まとめるのに粉骨砕身しています。

また、公益社団法人神戸市歯科医師会においては、「訪問口腔ケア事業」および「口腔がん検診」が開始されました。

☆世話役のつぶやき

神戸市に採用されて 15 年目ですが、いまだに慣れずに四苦八苦しております。幸い、近隣市の OB の方に嘱託として来て頂き、大変心強い限りです。

「こうべ歯と口の健康づくり」花時計



「こうべ歯と口の健康づくりプラン」推進キャンペーン実施



平成27年11月1日から12月8日まで運行



「かかりつけ歯科医をもとう」動画の放映

しかし、今後 6 年間に正規職員の歯科衛生士 5 名のうち 4 名が退職となるため、今後どうなるのか・・・将来を見据えた体制づくりが課題です。

最後に、平成 30 年 6 月 1 日（金）には、神戸市国際会議場において公衆衛生学会近畿地方会が開催されます。海と山に恵まれ、神戸ビーフ、神戸スイーツなどもおすすめの「観光都市・神戸」に、ぜひ、お越しください。

茨城県のつぶやき

茨城県水戸保健所 石塚 英子

☆茨城県の最近のトピックス

茨城県では、県歯科保健計画である「第二次健康いばらき 21 プラン」に基づいて、県民が健康で明るく元気に暮らせる社会の実現をめざしていくための、重要な項目として歯科口腔保健を位置づけて歯科疾患の予防や口腔機能の維持向上を進めています。

茨城県独自の歯科保健目標である 6 4 2 4 （「ろくよんにいよん」：64 歳で 24 本以上の歯を保つ）達成状況は 56.4%です（目標は 70%）。

現在、むし歯予防対策として「フッ化物洗口を行う保育所や幼稚園を増やそう」に取り組んでいます。具体的には、モデル地区での施設長や職員、保護者への説明、洗口指導を段階的に行って、各施設での実施をめざします。県庁の担当部署（口腔保健支援センターも兼ねている）の歯科医師と歯科衛生士が説明や指導を行うことになっており、保健所の役割は対象となるモデル地区をみつけて関係者へ事業の趣旨を伝え事業につなげていくことです。私は、健康づくりや母子保健等を担当する課長として勤務していますので、様々な会議等で、モデル地区でのフッ化物推進の事業の周知に注力してみました。2 年続けて管内地区での事業の実施につながりました。現在、県全体でのフッ化物応用が広がりそうな気配を感じています。

☆世話役のつぶやき

世話役 5 年目になりました。県職員歯科衛生士として勤務してきましたが、単独職種ですので、行歯会の情報は、とてもたよりになり心強く感じています。これまで、歯科口腔保健の推進はもとより、医療法、母子保健法、健康増進法、児童福祉法等々の業務を経験してきました。そして、わかったこと「全ての業務は歯科口腔保健につながる」ということ。元気をだして活動が続けたいと思います。（写真は前列中央付近のメガネをかけているのが私です。場面は食生活改善推進員の連絡会）



☆ 編集後記 ☆

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

今年は戌年。犬で思い出すのが、健診に来る子どもの歯みがきはお手のものでも、ペットのワンちゃんの仕上げみがきは上手くいかずに悪戦苦闘の日々。挙句には“ガブリ”と思いきり手を噛まれてしまい、包帯グルグル巻きになった！という先輩の笑い話。今年も笑って明るく過ごしたいです。(K)

今月号で編集担当を終えることになりました。メイン担当となってからこの半年間、記事の充実に取り組んできましたが、いかがでしたでしょうか。会員の様々な活動を取り上げていくのが、行歯会だよりの役割かと思いますが、いくつか掲載には至らなかった企画もありましたので、個人的には、まだまだ十分ではなかったようにも感じます。

編集担当からの突然の依頼にも関わらず、快く原稿を書いていただいた皆様、ありがとうございました。(T)

「歯っとサイト」掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>では、
掲載コンテンツを募集しています。

- ・ Web媒体（リンクをはる）場合は、下記URLへ

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/youbou.html>

- ・ PDF等のファイル媒体での提供も可能です。

希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛にご連絡ください。